



あけましておめでとうございます



石橋 俊之

明けましておめでとうございます。今年もよろしくお願いいたします。

健康を意識して一昨年朝ランを始めました。夜に飲み会があったりすると次の日は休んだりするので毎日ではありませんが、それでも週に3回は走る習慣ができました。トータルで走った距離は1,000キロを超えました。もっと走っている人はたくさんいると思いますが、自分なりにはかなりの達成感を得ています。体重も減りました。

昨年は様々な申請で押印が廃止されました。今年は建設業許可申請で電子申請がスタートします。役所への申請のあり方がどんどん変わってきていることを実感しておりますが、しっかりと対応して、こちらでも後れを取ることなく走り続けたいと思っております。

事務所としては昨年は埼玉県に支店を開設しました。スタッフは退職者も出ましたが、新たに採用もして、今年は8名体制でスタートいたします。立ち止まることなく、皆様の事業が滞りなく行えるよう業務に励みますので引き続きよろしくお願いいたします。



熊谷 竜太

新年おめでとうございます。

昨年娘が生まれて、私自身の生活も一変しました。まず早起きになりました。突発的な夜泣きで寝不足になったりもします。また、子の成長は想像以上に早いと実感します。

子のいる生活は、自分自身の仕事にも繋がっています。早起きしてできた朝の時間を1日の仕事の整理に使ったり、突発事態の対応力が上がったり。「子育ては親育て」という言葉もありますが、子から学ぶことは多いです。

建設業許可の手続では、今年から電子申請が始まります。当事務所でも、制度の導入に合わせ電子申請に対応し、お客様の利便向上の一助となるよう努めて参ります。

これまでコロナ関連の支援金申請等で電子申請は行われていましたが、今年始まる建設業のみならず、今後は様々な行政手続に電子申請が導入される見込みです。

ハイク行政書士では昨年11月に埼玉県庁前支店を開設しました。東京以外の地域にも拠点を設けることで、よりきめ細やかなサービスを提供できるよう努めてまいります。

本年も宜しくお願い致します。



木下 謙一

新年明けましておめでとうございます。

昨年は、11月に埼玉県庁前支店の開設、私事では9月に第一子となる息子の誕生と、公私共にビッグなプロジェクトが動きはじめた1年でした。どちらも計画的に進めながらも、予見できない課題と都度向き合いながら取り組むこともあり、毎日楽しく過ごしました。

業務や事務所の運営に関する研修に例年より多く参加し、知識の拡張ができました。

建設業法実務研究会が開催しました建設業許可に関する研修の講師を務めました。会場とオンラインのハイブリッド形式の研修だったのですが、オンラインで参加された方の顔やリアクションが見えない中でお話するのはなかなか難しいと実感しました。今後に活かせる良い経験になりました。

今年は、共有することを意識してインプットしたことをアウトプットしていき、これまで以上にお客様に安心してご相談や業務をご依頼いただける事務所作りに努めてまいります。

まずは、建設業許可の電子申請とそれ伴う周辺の諸手続きへの対応、事務所内の組織強化に取り組んでまいります。

本年もよろしくお願いいたします。

Contents

- 2023年新年ごあいさつ
- 干支と十二支
- 建設業許可・経営事項審査の電子申請がスタートします
- スタッフより新年のご挨拶
- 編集後記

建設業許可・経営事項審査の電子申請がスタートします

(熊谷)

令和5年1月以降、建設業許可と経営事項審査において、国土交通省と都道府県への電子申請が開始されます(都道府県ごとの開始時期は下記のとおりです)。

私ども行政書士事務所が代理手続きする場合も、建設業者様が自社で申請する場合も電子申請が利用できるようになります。

将来的には登記事項証明書や納税証明書といった添付すべき証明書類が省略され、建設業者様の負担も軽減されるようになる予定です。

なお、令和5年1月の電子申請の開始以降も、今までどおり紙媒体による申請も可能です。

電子化の対象となる手続き

建設業許可申請(新規許可、許可換え、般特許可、業種追加、更新の申請)、変更届出、決算変更届など

経営事項審査申請(経営規模等評価、総合評定値)

受付開始時期 ~東京など5都府県は開始時期が異なります~

大臣許可	令和5年1月10日開始予定
東京都知事許可	令和5年度中の受付開始を予定
大阪・京都・兵庫・福岡の4府県の知事許可	受付開始時期は未定
上記以外の道府県知事許可	令和5年1月より開始予定

東京都・大阪府・京都府・兵庫県・福岡県が令和5年1月開始を見送った理由として、許可申請時などに必要となる確認資料の取り扱い方を検討する必要性などが挙げられています。

許可申請時などの提出書類は統一的に指定されていますが、それ以外の確認資料は各行政庁が独自指定している場合があるためです。

電子申請を利用するには「gBizID」のアカウントが必要

電子申請を行う場合には、申請前に、国の電子申請のシステム「gBizID」のアカウント取得が必要になります。

自社で電子申請する場合にも、行政書士事務所に申請代理を依頼する場合にも、会社または事業主の「gBizID」のアカウントが必要となります。電子申請システム上で行政書士へ手続き代理の委任を行うのにアカウントが必要となるためです。

「gBizID」のアカウントを取得していない業者様は、事前に登録手続きが必要です。アカウント取得に数週間程度かかりますので、自社で電子申請される場合は申請前にアカウント取得を忘れないようにしましょう。

ハイク行政書士法人に代理申請をご依頼のお客様には「gBizID」についてもご案内させていただきます。

まとめ

上記のように、東京都などのように当初は電子申請を導入しない自治体もありますし、令和5年1月の電子申請受付開始当初から全部が電子申請に変わるわけではなく、今までの紙媒体の申請も併行します。

ハイク行政書士法人では、国土交通省や各都道府県の導入状況に応じて、電子申請に対応しております。



干支と十二支

(樋口)

今年、2023年 はうさぎ年です。さて、皆様は干支と十二支の違いを知っていますか？同じような意味で用いられることが多いですが、この2つは実は別物なのです。

干支とは本来「十干十二支(じっかんじゅうにし)」を略した呼び名で、「十干(じっかん)」と十二支を組み合わせたもののことを言います。

●十干とは

「十干」とは、万物を「木」、「火」、「土」、「金」、「水」の5つの要素に分け、さらに「陰」と「陽」に分類する陰陽五行思想に由来する、1から10までのものを数えるための言葉で、紀元前中国の殷の時代に生まれました。現在でも契約書等でよく見る甲、乙、丙…これが十干です。

十干	音読み	訓読み
甲	こう	きのえ
乙	おつ	きのと
丙	へい	ひのえ
丁	てい	ひのと
戊	ぼ	つちのえ
己	き	つちのと
庚	こう	かのえ
辛	しん	かのと
壬	じん	みずのえ
癸	き	みずのと

●十二支とは

「十二支」はご存知の通り、子(ね:ねずみ)、丑(うし)、寅(とら)、卯(う:うさぎ)、辰(たつ)、巳(み:へび)、午(うま)、未(ひつじ)、申(さる)、酉(とり)、戌(いぬ)、亥(い:いのしし)と、その年を12種類の動物になぞらえたものです。

十二支も中国の殷の時代に生まれました。1年を12ヶ月で区切るための暦(こよみ)として使われており、元々は12の文字で植物の営みを表すものでした。

後に春秋戦国時代の天文学者が十二支を広く民衆に普及させようと12個の文字を残したまま、親しみのある12種類の動物を割り当て、現在の十二支の形が出来上がりました。以来、十二支は時刻や方位、年を表すものとして使われてきました。

十二支の順番については、有名な昔話があります。

神様が動物達にレースをさせ、1番から12番目までの動物を順番に1年間、動物の大將にした、というお話です。猫はネズミに騙されて日付を1日間遅らせたため参加できず、以来ネズミを恨んで追いまわすようになりました。



●世界の十二支

中国が発祥の十二支ですが、日本を始め、アジア全域、アラビア半島、ロシア等東ヨーロッパの一部の地域にまで広く伝わっています。ただし、各国で少しずつ十二支の内容に違いがあるようです。

猪→豚(中国、韓国等)

亥が猪なのは実は日本だけ。十二支発祥の地、中国を始め、他の国々では亥は豚を表します。

日本で猪になった理由としては日本には明治時代まで豚がいなかったため、身近な猪に置き換えたと考えられます。

龍→ワニ(アラビア)

龍は東洋ではメジャーな空想上の動物ですが、アラビアでは馴染みがないため、身近な動物であるワニに置き換えられました。

うさぎ→猫(チベット・タイ・ベトナム・ベラルーシ)

これらの国々にはうさぎがあまりいないため、より身近な猫が十二支になりました。チベットやタイの猫はネズミに騙されず、レースに参加できたようです。

虎→豹(モンゴル)

モンゴルには虎がいらないため、豹が十二支になりました。

牛→水牛(ベトナム)

ベトナム人にとって水牛はとても身近な存在のため、十二支入りしました。

十二支と十干を組み合わせたものは60通りあり、一巡すると還暦となります。還暦とは誕生年の干支に還るという意味です。

今年の干支は癸卯(みずのと)で、十干十二支では40番目にあたる組み合わせです。これまでの努力が実を結び、勢いよく成長し飛躍するような年になると言われています。

2023年が皆様にとって実りある1年でありますように！

スタッフより新年のご挨拶



豊川 庸太

あけましておめでとうございます。旧年はお世話になりました。昨年ロシアによる侵略戦争が起こりました。また、自然環境やコロナウイルス問題も依然継続しております。日々の暮らしの1つ1つが決して「当たり前にあること」ではないことを再認識させられる年でありました。故に1日1日を「しっかり生きる」と本年も肝に銘じて参ります。その中で、皆様からのご依頼を責任もって賜る所存であります。どうか本年も宜しくお願い申し上げます。



樋口 麻子

新年あけましておめでとうございます。長年の不摂生が祟って昨年はとうとう健康診断で高血圧気味との結果が出てしまい、減塩に奮闘した1年でした。次回の健康診断では減塩生活の成果が表れていると良いのですが、本年も引き続き減塩を頑張りつつ、仕事面でもステップアップできるよう励みたいと思います。本年もよろしくお願いいたします。本年が皆様にとって素晴らしい1年でありますよう、心よりお祈り申し上げます。



西郷 敬

明けましておめでとうございます。昨年は行政書士申請取次事務研修会を受講し、申請取次行政書士の登録をしました。近年は少子化による労働力不足が社会問題になっており、入管業務は非常に重要な仕事だと考えています。建設業者のお客様からも外国人を雇用したいとのご相談をよくいただきます。本年はより入管業務の経験を深め、担当できる業務の幅を広げていきたいと思っています。本年もどうぞよろしくお願いいたします。

編集後記

2023年の年始、皆様いかがお過ごしでしょうか。新しい年もこの「鳩の森」をお読みいただきまして、ありがとうございます。

新年号ということで、「干支」について調べてみました。

なんとなく中国発祥だということは知っていましたが、アラビア半島やロシアの一部にも十二支つであるのですね。意外でした。

意外といえば、2022年はウクライナ戦争や元首相殺害事件など予測できないようなとんでもない事件がありました。年末にはサッカーW杯の日本代表の活躍など嬉しいニュースも聞きましたので、この勢いで2023年は良いことでのサプライズが何かあるといいなと思っております。

(熊谷)



建設業・建築士事務所登録・宅建業・産業廃棄物収集運搬業など各種許認可申請
外国人の在留資格（ビザ）の取得・更新・変更手続き
会社・一般社団法人・NPO法人の設立手続き
融資申請支援（日本政策金融公庫・保証協会など）

発行：ハイク行政書士法人
東京都渋谷区代々木 2-5-1-705
電話：0120-189-819
営業時間：平日9時～18時